

## 書 評

森 直人著『ヒュームにおける正義と統治  
文明社会の両義性』（創文社, 2010年）田 中 敏 弘  
（関西学院大学名誉教授）

## I

本書の序章「文明社会と両義性」で述べられているように、本書は従来の先行研究において、文明論的な言説の重要性を強調した研究や、国制論的解釈を示した研究とも異なっている。著者は社会の自然な発展や望ましい共同体の構想を否定しないが、本書の主張点は、その副題に顕著に示されているように、ヒュームが示している社会の本質的不安定性についての認識を提示している点にある。人間とその社会を認識する上でのこの両義的な認識こそが、彼の政治・経済論に一貫してみられることが強調されている。

「本書で主張したいのは、まずヒュームが社会の発展に関する認識と危惧を提示しているという点、次いで人間・社会に関するこの両義的な認識が政治と経済をめぐる彼の議論を貫く基調をなしているという点である」（p. 7）と述べられている。

このヒュームの人間・社会認識の両義性に関するポーコックやロバートスン、なかでもホントの研究方向に従いつつ、これらの研究をより発展させる試みとして、「ヒュームの両義性に関するより包括的な解釈」（p. 9）を提示しようとするものとみられる。このことは、著者によって、ヒューム社会認識の「両義性の全体像の探求」（p. 14）を目ざすと述べられている。

本書は二部から構成され、第一部は四章からなり、第二部は第五章から第八

章の四章と総括をなす終章からなっている。

第一部では、先行研究に基づきつつ、「利己心による自然的社会秩序形成を、『正義』、『商業』、『自由』、『国際的な調和』」(p. 18)という側面からの把握が示される。ここでは先行研究の慎重な理解が提示される。

そのうえで、第二部において、両義性を軸として、正義とともに展開されている重要な統治概念を中心に、「『統治』、『権力』、『勢力均衡』、『公債累増』」(p. 18)が取り上げられる。このように、統治概念を基盤として国内政治と国際政治の両面にわたるヒュームの議論が順次再検討され、彼の政治・経済全体に関する認識が提示される。こうして、人間の不安定性と「社会の不安定性認識に基づき、統治権力による社会の秩序化を軸とする政治的な思考の体系」(p. 19)が示されることになる。そして終章では、以上の議論の総括として「正義と統治の二つの原理を基盤とするヒュームの二元的社会認識の構造」(p. 19)が示される。

## II

第一部第一章「正義」では、先行研究を参照しながら、ヒューム正義論の特徴を「経験主義的・世俗的・規約主義的・非契約論的な理論」(p. 28)として定式化したうえで、「状況依存的な可変性の特徴」(p. 45)が示される。可変性というのは、状況に応じ正義が不在となり停止されることがあるということである。これまでの解釈が社会的結合に関する正義の遵守に集中し、ヒュームが提示しているもう一つの原理である統治の原理を補完的な役割としてのみみてきたことの誤りを指摘し、「統治は正義から独立したそれ固有の意義を持つ」(p. 45)点が強調される。

第二章で著者は、ヒュームの経済論を奢侈とインダストリと技芸を中心とした経済社会の自律的発展の認識として理解し、経済社会の「自然的で調和的な発展」(p. 67)を根本とみる理解であるとする。そしてこれとは相いれない商業と自由のもつマイナス面の言説は周縁的なものと位置づけているとされる。

これに対して、自由概念の内容を統治の原理から検討し直す必要のある点が

指摘される。この点は第八章で詳しく論じられることとなる。

第三章「自由の擁護」においては、これまでヒュームの自由概念は、商業発展と適合する法の支配を中心内容とするものであるか、あるいは自由概念は国制論の枠組みから自由な統治を中心とした意味に捉えられてきた。

これに対して著者は、ヒュームにみられる「自由に対する否定的な言及」(p. 85)を改めて指摘し、「これら自由の意味の重層性と両義性」(同上)という論点が検討されるべきであると主張される。

第四章の「国際的な調和」においては、先行研究におけるヒュームの国際関係認識の「自然的・調和的側面」(p. 98)が再検討される。ここでは、これまで中心をなしてきたヒュームの議論における互惠的相互依存関係の重視が見直しの対象となる。国際間正義の位置づけについて、ヒュームにはその影響力を強く限定する叙述がみられる点がとくに指摘される(p. 97)。その詳細な内容は第七章にゆずられている。

以上のように、第一部で文明社会論を中心とした従来の理解を参照し、「道徳、経済、国内政治、対外政策に関するヒュームの自然的・調和論的な社会認識」(p. 98)が取り上げられたが、ヒュームには、これと同時に、これとは相反する思考が存在することが指摘され、その理解には、「正義を遵守できない弱さ」(p. 99)が人間性のうちにあり、それを補うために統治がもち出される。この統治の原理からみれば、ヒュームの議論には「人間社会の根本的な不安定性に関する認識と社会の安定を維持する統治権力による強制的な秩序化」(p. 99)の思考が見出される。そして人間本性の不安定性に基づく社会の不安定性、これらを補う統治権力の重要性をめぐる政治論的な思考が第二部で詳細に取上げられることになる。

### III

第二部「政治社会の安定——統治をめぐる思考の系列——」に入って、第五章では、統治という社会的結合原理が改めて検討される。

まず、ヒュームの統治原理の特徴は、次の四点に集約される。

第一に、「統治は正義を補強する」。第二に、「統治は正義と同様に規約（コンヴェンション）に基づく」。第三に、「それは正義とは独立に形成される」。そして第四に、それは「大規模な社会では、正義の遵守よりも重視されると共に、とくに統治者の決定に関しては厳格な正義よりも統治の安定が重視される」。ここに「正義と統治の衝突」と「統治優先のロジック」（p. 136）が示される。

このようなヒュームにおける統治の重要性に対する強調は、政治的自由をめぐる彼の議論の再検討を必要とするとされ、ヒュームにおける自由のもつ意味が第六章「自由から権力へ」において取上げられる。

この章では、ヒュームの自由の中心的な意味が統治権力に対する制約にあることが確認されると共に、それとは相いれない見解が指摘される。それはブリテンの国制では、君主と議会との間の不規則性をはらんだ権力の均衡にあるものと捉えられ、これに関して議会の一体的権力の増大としての「自由の過剰」（p. 141）が警戒されていることが示される。また、自由の過剰の一つとして「出版の自由の濫用」（p. 153）も指摘されている。そしてここでは国制論的な自由から法学的自由への自由の意味の転換があることが指摘される。さらにまた、君主政における法学的な自由が持つ権力的な含意に関して、法学的な自由には、絶対的な君主権力が一元的な法により、臣民の権利を保障するという一面も取上げられる。

ヒュームによれば、正義と統治、あるいは法学的な自由と権力は、コンヴェンションに基づく拘束力により統合されていて、その限りでは両者の矛盾は顕在化しないが、両者の断絶がはっきりと現れる領域として、国際関係に関する認識においては、「正義と統治の衝突と統治優先のロジック」（p. 173）が示されることになる。

これは第七章「勢力均衡——対外政策に関する統治の論理の含意」で具体的に論じられる。

勢力均衡概念をどうとらえるか。これまでは、ヒュームの勢力均衡について、一方では各国の拡張政策を抑制し、相対的な平和をもたらす国際政治システムであるとされる、ヨーロッパにおける調和的な国際関係の形成に関する理論とされるのが一般的な理解である。しかし、同時に、もう一つの意味内容として、

勢力均衡には、自国の安全を確保するための対外政策上の格率と理解される。勢力均衡論は肯定的に語られるが、それが全体として調和的な結果を生む保証は存在しない。勢力均衡概念はこうした国際的な秩序形成と平和創出といった調和的側面だけでなく、それとは相反する世界君主政の危険に対する軍事的対抗政策という側面をもつという認識から、ヒュームの勢力均衡論が見直されることになる。これに関しては、海外の——主としてF.ボスパッハ、S.ピンカス、ロバートスンの——研究によりつつ、ヒュームの勢力均衡論が改めて検討される。その主張点は、第一に、彼の勢力均衡論は「ほぼ例外なく」軍事政策との関連で語られており、平和創出や秩序形成論ではないこと。第二に、それは為政者の行動準則として示されていて、勢力均衡が自然に達成されるというメカニズムの意味を持たないと明言される。

古代ギリシアやローマ、そして近代ヨーロッパにおいて、それを実際に機能する一般的原理と見ることは困難だとヒュームは見なしている。

このように、ヒュームの勢力均衡概念には均衡が自然に実現され、平和が生れるといった含意は見られないことが改めて強調される。ヒュームのリアリスティックな対外政策論には、第五章で指摘された、正義と統治の衝突と統治優先のロジックが再び現れているのであり、それは世界君主政国家に対する対抗政策を主張する議論であることが強調される。

こうしたヒュームのリアリスティックな国際関係の認識は、同様に彼の公債論にも読み取ることができるのであり、そこでも政治社会の対外的な安全に関する危機が論じられ、「国内においてさえ統治による正義の規則の部分的侵犯を容認する」(p. 189)として、ヒュームの文明社会認識のもう一つの両義性が明らかにされる。

第八章「公債累増——経済論における統治の論理とその帰結——」においては、これまで述べられた議論を前提に、ヒュームの商業発展論が改めて見直される。ヒュームの商業発展論の自然的・調和的・肯定的展開とは相いれない議論を最もよく示すものとして、公債累増が取上げられる。

ヒュームの公債論の悲観的な論調に着目したポーコックとホントの研究を導入部としつつ、商業・戦争・公債の連関と、そこに内在する両義性が明らかに

される。

著者はこれを、第一に、ヒュームの経済諸論説のもつ「軍事的・財政的含意」を示し、その含意のうちに公債論を位置づける。第二に、彼の経済論に即して商業社会が公債の累増を生み出す基本的連関を探究し、第三に、ブリテンの公債累増が無際限なものとなる要因に関するヒュームの理解が取上げられ、最後に、公債累増のもたらす諸々の危機が検討される。とくに「公信用の自然死」というヒュームの提言のうちに、こうした状況における正義の執行よりも政治社会の安定の優先という、統治優先の思考が示される (p. 212)。

とりわけ、商業発展が公債所有の確実性を高め、その累増を押し進めるということ、そして法の支配という文明社会の前提とブリテンの政体の特質のために、償還や不履行によって公債の累増に歯止めをかけることが出来ないことから、公債は極度に破滅的なものにまで進み、公債の利払いのための重税が商業社会発展の根幹をなすインダストリを減退させ、土地所有者の経済的基盤を掘り崩し、さらに資金不足による軍事的な危機にも至るというヒュームの議論が検討される。

こうした議論に基づき、商業発展を全体としては望ましいものと描出しながらも、この発展過程において切り離しえない致命的な危険として公債累増過程をヒュームが見ていたことが示される。

さらに著者は、「正義と統治の衝突と後者の優先のロジック」の観点から出てくるヒューム社会認識における二元的思考のもつ特色を全体としてどう捉えることが出来るかを、改めて検討する終章「ヒュームの二元的社会認識とその含意」を配している。したがってこの終章は、以上に述べられてきた諸論点をヒュームの二元的社会認識として総括し、彼の社会認識を両義的認識として把握することの意義が再確認される。

そこでの最も中心をなす主張点は、従来の諸研究に一般にみられた「自然的・調和的・肯定的な社会発展といった思考とは相いれない異質な思考」(p. 216)が見られ、彼の諸論説でのそうした見解が両義性を含むものとして捉えられることを確認しつつ、それを全体としてヒュームの社会認識の最大の特徴とみなすことが最終的に確認されている。

ポーコックやホントの研究にみられるヒュームの両義性をめぐる議論を支持しつつも、その両義性をさらに一貫してえぐり出し、そこにこそヒュームの両義性のもつ意義が見られるべきであることが再び強調される。

著者は「本書の試みは、人間本性の弱さと人間社会の不安定性に由来する正義と統治の相互依存と衝突の関係としてヒュームの両義性を描き出すことにあった」(p. 221)と述べており、今やそのねらいはここに一層明らかにされたと言える。

確かにヒュームは、人間本性によって正義と商業、知識と人間性が発展し、法の支配と政治の安定が自然に実現されるという調和的な発展を描き出している。著者もこれを否定してはいない。しかし、これにとどまらず、ヒュームは人間本性そのものの弱点に由来する不確実と危険が、統治権力によって秩序化されることではじめて発展が実現されるのであり、「この意味でヒュームの描く文明社会はそれ自体のうちに抜き難い両義性を持っているのである」(p. 225)と締めくくられている。

#### IV

本書の論理展開をみると容易に気付くように、議論は第一部と第二部に分けられ、各章各節の段階で手際よく整理・要約され、また内外の先行ヒューム研究の位置づけも余り無理なく行われていると思われる。

本書には数々の優れた論点がみられるが、その特色ある第一のメリットは、ヒュームにおける「統治概念」の詳細な分析とその重要性に関する認識である。そして第二のメリットは、とくにヒュームにおける対外政策、軍事政策、財政政策との関連の分析であろう。

とりわけ後者の点では、これまで長くかすみがかかったように、不確かな見通ししかもち得ず、この面での研究の遅れが痛感されていた。そこに海外における研究の深化がみられ、これを受けて本書の著者は改めてヒュームの勢力均衡と公債論の分析を大きく前に進めることとなった。こうした統治概念の新たな把握と、それに基づく対外政策、財政政策等の再検討は、本書の大きな収穫

とすることができる。

全体として言えることは、本書は内外の主要なヒューム研究のなかで、ヒュームの「両義性」、つまり二元的社会認識という最も特色ある視点を強調し、それを最も包括的に捉えようとしたヒューム研究である。本書は内外のヒューム研究史上、こうした特色をもつ最新の研究と言えるであろう。

本書はわが国に限定しても、優れてヒュームへの社会科学的アプローチによる研究伝統を継承しつつ、ごく最近の坂本達哉、犬塚 元両氏の研究以来のきわめて新しいヒューム研究であることは確かである。政治・経済・財政・軍事等に関するヒュームの思想に関心をもつ研究者にとって不可欠な重要文献と言える。

最後に気付いたことを簡単に述べて終ることにしたい。既に述べたように、本書の最大の特色であり、メリットは「両義性」という視点からする、正義と統治をめぐるヒュームの社会認識の分析にある。

ところで「両義性」という言葉はアンビヴァレンスを意味しており、このアンビヴァレンスを基本視角にして、本書ではヒュームの思想の「より包括的な解釈の提示」(p. 9) が試みられた。

そこで気になるのは、このようにヒュームの人間・社会認識の両義性、アンビヴァレンスがここまで首尾一貫して指摘され、それがヒュームの議論のかなめをなすと特に強調されすぎると、議論が余りにも格一的な性質を帯びることになりはしないかといった一種の反発も聞えてきそうに思われる。というのは、両義性と言っても、それは必ずしも格一的なものではなく、両義性のもつ重みは、その内容により同じではないと思われるからである。

ヒュームの二元論的社会認識そのものを否定するのではない。これは欠かせない。それを認めたくえでなお、ヒューム自身の発言には、そのとき、その場合によって彼が一つのことに力点をおいて主張しようとしたことが含まれていたのではなからうか。ヒュームが生きた時代のヨーロッパを背景に、彼の発言の力点はどこにおかれたのであろうか。たとえば、近代社会とそれ以前の社会との比較に関するヒュームの認識は、「両義性」の観点からみてどのように論じられるのであろうか。さらに進んだきめ細かな考察に期待したい。